

大阪府中小企業組合士協会

第 4 7 回 通 常 総 会 を 開 催

去る6月28日(火)、マイドームおおさかにおいて大阪府中小企業組合士協会第47回通常総会を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染防止の観点から開催規模を縮小し、通常総会の議案内容(議案書及び書面議決書)については事前に全協会会員へ送付いたしました。当日は本人出席9名、委任状出席68名、書面出席36名の計

113名により議決されました。令和3年度の事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び剰余金処分案の承認の件、令和4年度の事業計画、収支予算、経費の賦課及び徴収方法の件はいずれも満場一致で可決承認されました。

また、今年度の中小企業組合士新規認定者の報告も行われました。

【令和4年度事業計画】

運 営 部 会：組合活性化のための登録制度の推進。組合士の組合内・組合外の活動領域の拡大会議の開催。組合外組合士の組合支援対策。組合事業を通じた中小企業支援の検討。

交 流 部 会：経済や時事に関する講演会、研修会の開催。会員相互の意見交換会、他都道府県組合士協会との交流会の実施。

情 報 部 会：協会ホームページの充実を図るとともに、新着情報、メールマガジンのタイムリーな発信による会員への情報提供。会員間の情報交換を行い、連携を深める。全国連合会が発行する組合士手帳を購入し、協会組合士へ配布する。

組合士対策部会：受験対策図書の貸し出しや受験対策講座を開催し、組合士の増加を図る。

そ の 他：協会運営功労者、優良組合士等、全国中小企業組合士協会連合会が表彰する被表彰候補者の推薦の実施。近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議への参加(未定)。